

対日アンチダンピング情報

—公正貿易センター・レポート資料— (第105号 2002年2月度)

当センターが、各国官報等により把握致しました2002年2月中の主要国の対日アンチダンピング(AD)措置に関する情報を取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問い合わせ先：TEL03-3591-4550)

I 主なトピックス

《米国》(速報を含む)

(1)ADリゾナル調査関連

- ・2月12日、商務省は空圧方向制御弁のAD価格調査開始を決定した。しかし、2月27日、国際貿易委員会(ITC)は、米国国内産業に対して実質的損害及び実質的損害のおそれがないとする仮決定を下し、AD税を賦課することなく調査を終結した。

(2)サンセット見直し

- ・2月25日、サンセット見直しの結果として、商務省は新聞用大型輪転機のAD税賦課命令の撤回を公告した(撤回日：2001年9月4日)。

(3)鉄鋼製品に対するセーフガード調査関連

- ・ブッシュ大統領は、3月5日、鉄鋼製品に対する通商法201条調査(セーフガード調査)に基づく大統領決定の輸入制限措置を発表した。本措置は3月20日より発効する。セーフガード調査の結果、輸入制限措置検討の対象となったのは16品目であり、このうちITCの損害有無の認定が3対3の同票数で分かれた工具鋼及びスチル継手の2品目については今回の規制対象から除外されている。14品目に対する各措置の概要は以下のとおり。

品種	大統領が決定した措置	措置の概要			本措置の適用対象除外
		1年目	2年目	3年目	
厚板 熱延鋼板 冷延鋼板 表面処理鋼板 ブリキ・ティンフリー 熱間棒鋼・軽形鋼 冷間棒鋼	関税引上	関税率 30%	関税率 24%	関税率 18%	NAFTA(カナダ・メキシコ)、FTA 締約国(イスラエル・ヨルダン)、米国向けの輸出量が僅少な発展途上国
鉄筋用棒鋼 溶接鋼管 スチルス棒鋼・軽形鋼 スチルス線材	関税引上	関税率 15%	関税率 12%	関税率 9%	
継手フランジ	関税引上	関税率 13%	関税率 10%	関税率 7%	
スチルス・ワイヤー	関税引上	関税率 8%	関税率 7%	関税率 6%	
スラブ	関税割当	数量枠 540万ネットン 数量枠外関税率 30%	数量枠 590万ネットン 数量枠外関税率 24%	数量枠 640万ネットン 数量枠外関税率 18%	

(4)バード修正条項関連

- ・1月30日付けで、米国の関税庁は、通称バード修正条項(Continued Dumping and Subsidy Offset Act of 2000)に基づき2001年の会計年度におけるAD/CVD税の最初の分配金に関する年次報告書を発表した。本報告書には、産品別に分配金が支払われる対象として資格のあるAD/CVDの提訴者及び利害関係者の請求額及びその請求額に基づいて算出された分配金額が記載されている。

《EU》(速報を含む)

(1) A D 措置失効見直しの結果、3,5" フロッピー・ディスクに対する確定 A D 税が継続 (2002 年 2 月 21 日から 4 年間) されることとなった。

(2) A D 措置中間見直しの結果、3 月 21 日付けで家庭用ファックス機に対する A D 措置が失効した。

(3) EU の鉄鋼製品に対するセーフガード関連情報

- ・ 3 月 27 日、EU は、米国の鉄鋼製品に対するセーフガード措置に対抗するための暫定セーフガード措置を採択した。官報告示後から 6 ヶ月間の暫定措置が発動される。EU は、暫定措置の発動期間中に正式なセーフガード措置を発動するか否かを決定すると発表している。暫定措置は関税割当であり、対象となった鉄鋼製品は下記 15 品目である。各措置の概要は以下のとおり。

品目	関税割当の数量枠(注 1) (MT:メリック トン)	数量枠外の追加 関税率(注 2)	適用対象国及び 適用対象除外国
非合金鋼熱延帯鋼	1,910,944	18.4%	適用対象国： WTO ルールに従って EU 域外の 全ての輸出国が対象とな る。国別の割当はなく、 品目毎の総量規制。 適用対象除外国： ・ロシア・ウクライナ・カナダ ・輸出量が当該製品毎の EU 総輸入量の 3% 以下の 発展途上国
非合金鋼熱延鋼板	281,912	26.0%	
非合金鋼熱延狭幅帯鋼	99,031	26.0%	
合金鋼熱延鋼板	23,778	26.0%	
冷延鋼板	935,630	16.3%	
電磁鋼板 (方向性電磁鋼板を除く)	41,444	15.0%	
ブレード製品	308,697	17.1%	
厚板	700,446	26.0%	
広幅鋼板	74,016	24.8%	
非合金鋼熱間棒鋼及び軽形鋼	415,723	19.4%	
合金鋼熱間棒鋼及び軽形鋼	99,823	26.0%	
鉄筋用棒鋼	737,083	14.9%	
ステンレス・ワイヤ	18,547	15.0%	
継手 (609,6mm 以下)	6,076	15.0%	
フランジ	46,253	26.0%	

(注 1) 数量枠は、各製品毎に 1999 年から 2000 年の 3 年間の輸入量の平均に 10% を加えた数値。

(注 2) 追加関税率は、各製品毎に例えば EU の生産費と輸入品の価格との差異等を反映した率。

《中国》(速報を含む)

(1) AD 対日 調査案件

- ・ 中国対外経済貿易合作部 (MOFTEC) は、下記の 4 件の A D 調査をたて続けに開始し、これらを含み対日 A D 案件は 8 件となった { 下記以外の対日 A D 案件 : ダンピング 及び 損害が認定され A D 税が賦課された案件 2 件 (ステンレス冷延鋼板・ アクリル酸エステル)、損害が認定されず調査が終了した案件 (ポリスチレン)、調査中案件 (カロウム) }

塗工印刷用紙	2 月 6 日調査開始
無水フタル酸	3 月 6 日調査開始
スチレン・ブタジエン・ゴム	3 月 19 日調査開始
塩化ビニル樹脂	3 月 29 日調査開始

《タイ》

(1) AD 対日 調査案件

- ・ タイ商務省は、2 月 15 日付けで 2 件 (無水フタル酸・ 冷延ステンレス鋼板) の A D 調査を開始したが、これらは WTO 発足以降、対日として初めての A D 調査案件である。

II 官報によって入手した主要 4 ケ国の対日AD案件

1. 米国(Federal Register)

Vol.67, No.22 ~ No.40 (2002.2.1. ~ 2002.2.28.)

(1)オリジナル調査:

商務省: AD 価格調査開始の公告

67 FR 6485 (2002.2.12.), Effective Date: 2002.2.12.

・ 空圧方向制御弁

[商務省: A-588-860 Pneumatic Directional Control Valves]

商務省: AD 価格調査仮決定延期(2002年4月26日まで)の公告

67 FR 8227 (2002.2.22.), Effective Date: 2002.2.22.

・ 冷延鋼板

[商務省: A-588-859 Certain Cold-Rolled Carbon Steel Flat Products]

(2)サンセット見直し:

商務省: サンセット見直し最終結果並びにAD税賦課命令撤回の公告

(米国国内産業が見直し要請を撤回、撤回日: 2001年9月4日)

67 FR 8522 (2002.2.25.), Effective Date: 2001.9.4

・ 新聞用大型輪転機

[商務省: A-588-837 Large Newspaper Printing Presses and Components]

(3)その他:

商務省: AD行政見直し申請機会の公告

67 FR 4945 (2002.2.1.), Dated: 2002.1.24.

・ 溶接鋼管 (見直し期間: 2001.2.1. ~ 2002.1.31.)

[商務省: A-588-602 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

・ 鉄鋼厚板 (見直し期間: 2001.2.1. ~ 2002.1.31.)

[商務省: A-588-847 Certain Cut-to-Length Carbon-Quality Steel Plate]

・ トランスファー・プレス (見直し期間: 2001.2.1. ~ 2002.1.31.)

[商務省: A-588-810 Mechanical Transfer Presses]

・ メラミン (見直し期間: 2001.2.1. ~ 2002.1.31.)

[商務省: A-588-056 Melamine in Crystal Form]

・ ステンレス棒鋼 (見直し期間: 2001.2.1. ~ 2002.1.31.)

[商務省: A-588-833 Stainless Steel Bar]

商務省: AD行政見直し最終結果の公告

(見直し期間: 1999.1.4. ~ 2000.6.30.)

67 FR 6495 (2002.2.12.), Effective Date: 2002.2.12.

・ ステンレス薄板

[商務省: A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip in Coils]

商務省：A D行政見直し取り消しの公告

(見直し期間：2000.9.1.～2001.8.31.)

67 FR 7133 (2002.2.15.) , Effective Date : 2002.2.15.

・新聞用大型輪転機

[商務省：A-588-837 Large Newspaper Printing Presses and Components]

商務省：事情変更による見直し最終結果、並びにA D税賦課命令の一部撤回の公告

67 FR 7356 (2002.2.19.) , Effective Date : 2002.2.19.

・表面処理鋼板

[商務省：A-588-824 Certain Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

2. EU(Official Journal)

OJ Vol.45 No.L31 ~ L59 (2002.2.1.～2002.2.28.)

OJ Vol.45 No.C29 ~ C53 (2002.2.1.～2002.2.28.)

(1) オリジナル調査：対象案件なし

(2) 措置失効見直し：

・3,5"フロッピー・ディスク：A D措置失効見直しの結果、確定A D税賦課継続(2002年2月21日から4年間)の公告

[3,5" Microdisks]

Council Regulation(EC)No 312/2002 of 18 February 2002, OJ No.L50/24 (2002.2.21.)

(3) その他：対象案件なし

3. カナダ(Canada Gazette)

Vol.136, No.5 ~No.8 (2002.2.2.～2002.2.23.)

(1) オリジナル調査：対象案件なし

(2) その他：対象案件なし

4. 豪州(Australian Customs Service)

No.02/03 ~ No.02/06(2002.2.1.～2002.2.22.)

(1) オリジナル調査：なし

(2) その他：対象案件なし

Ⅲ その他の国の対日アンチ・ダンピング関連情報

(当センターが入手しかつ従前に本誌非掲載であり、2月末までに入手したもの)

(1) 中国：

・塗工印刷用紙

・2月6日付けで、MOFTECはA D調査開始を公告。

(2) タイ :

無水フタル酸

・2月15日付けで、外交ルートによってA D 調査開始されたことが通知された。

冷延ステンレス鋼板

・2月15日付けで、外交ルートによってA D 調査開始されたことが通知された。

(3) インド :

ペンタエリトリトール

2001年11月16日にA D 調査開始申請がなされたとの通知のあったペンタエリトリトールは、既に調査開始されており、かつ2月15日付けで仮決定(損害及びダンピングあり)が認定されていたことが、外交ルートによって判明した。

ポリイソブチレン

インド大蔵省は、1月16日付けで暫定A D 税賦課を公告

[Poly-Iso-Butylene : インド大蔵省 Notification

No.7/2002-CUSTOMS 2002.1.16.]

フレキシブル・スラブストック・ポリオール

インド大蔵省は、2月11日付けで暫定A D 税賦課を公告

[Flexible Slabstock Plyol : インド大蔵省 Notification No.17/2002-COSTOMS

2002.2.11.]

以上